



広報

なかやま



ふれあいとにぎわい
女性まつり 3年ぶりの本格開催

(30 ページに関連記事)

2022

12

令和4年

No.819



令和4年度

新型コロナウイルス感染症対策 支援事業の紹介

(令和4年11月末時点・一部抜粋)

令和4年度に、町が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して実施している取り組みの一部を、下記のとおり紹介します。なお、事業は●は実施済、●は継続中ですが、今後の最新情報は町公式ホームページをご確認ください。〔 〕内は担当課。※お問い合わせは各担当課へお願いします。

新型コロナワクチンおよび検査に関すること

- 新型コロナワクチン接種事業…新型コロナワクチン接種について、従来株の4回目接種やオミクロン株対応接種のほか、小児や乳幼児に対応したワクチン接種の体制に係る整備。
[健康福祉課 ☎662-2836]
- 検査費用助成事業…新型コロナ感染時の無症状者等からの感染拡大を防止するためのPCR検査費用の補助。
[総合政策課 ☎662-4271]

生活に関すること

- コロナ対策商品券発券事業…コロナ禍における原油価格や物価の上昇に係る町民への経済支援および町内の活性化のための商品券（1万円）を配布。
[産業振興課 ☎662-2114]
- 子育て世帯生活支援特別給付金事業／ひとり親家庭等支援給付金…コロナ禍による食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯・ひとり親世帯に対し、国や県が給付する特別給付金とあわせて町独自に5万円を上乗せで給付。
[健康福祉課 ☎662-2705]
- 物価高騰に伴う低所得世帯支援事業…コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、対象世帯に緊急支援給付金を給付。
[健康福祉課 ☎662-2673]

教育・保育に関すること

- 副食費減免事業…新型コロナウイルス感染症の影響における経済的負担軽減対策として、保育園・幼稚園などに通園する未就学児に係る副食費の免除または補助。
[健康福祉課 ☎662-2705]
- 教育支援事業…新型コロナウイルス感染症の影響における経済的負担軽減対策として、小・中学校の給食費の免除。
[学校給食センター ☎662-2035]

施設に関すること

- ひまわり温泉管理運営事業…コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を大きく受けているひまわり温泉ゆ・ら・らの燃料や電気料等の指定管理料の増額。
[産業振興課 ☎662-2114]
- 地元宿泊支援事業…コロナ禍による大きな影響を受けた町内宿泊施設の利用促進を図るための宿泊費を割引補助。
[産業振興課 ☎662-2114]

産業に関すること

- 農業経営セーフティネット総合対策事業…コロナ禍による農産物の価格低落など、あらゆる収入減少に対応する収入保険の加入促進を支援。
[産業振興課 ☎662-2063]
- 農業経営緊急支援対策事業…コロナ禍における生産資材等の価格高騰により厳しい農業経営を強いられている農家への支援。
[産業振興課 ☎662-2063]
- 町内農作物消費拡大事業費補助金…町内農産物の消費拡大による町内農業者の経営支援のため、農産物を販売する際に行う割引額に対して補助金を交付。
[産業振興課 ☎662-2063]
- 産業持続化支援金（第2弾）…コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を大きく受ける町内事業者へ支援金を支給。※11月末で第1弾終了
[産業振興課 ☎662-2114]
- 配合飼料価格高騰対策支援事業…コロナ禍における物価高騰を受けた配合飼料価格の急激な上昇による畜産経営への影響を緩和するための酪農家および肉牛農家に対する支援。
[産業振興課 ☎662-2063]
- 施設園芸燃油価格高騰対策支援事業…燃油価格の高騰により、施設園芸農業者が厳しい経営状況におかれていることを踏まえての支援。
[産業振興課 ☎662-2063]



認知症について知ろう！ ～町での取り組み～

脳 力アップ教室

8月19日から10月7日までの毎週金曜日に、医師から運動制限を受けていない65歳以上の町民の方を対象に、夏季「脳力アップ教室」を開催しました。この教室は全8回にわたり開催し、脳トレやセラバンドなどを使った体操、認知症についての講話などを、町が委託しているスポーツクラブ天童の健康運動指導士から教えてもらうことができます。

初回と7回目に簡単な頭のテストを行い「脳の力」を試したり、参加者同士で話をしながら頭や体の体操なども行ったりするので、どなたでも楽しく取り組める内容になっています。冬季「脳力アップ教室」は、令和5年1月13日(金)から3月3日(金)まで開催する予定で、参加者募集中です。興味のある方は健康福祉課介護支援グループ(☎662-2456)までご連絡ください。



オ レンジカフェひだまり



10月14日、家族の介護をしている町民の方を対象に、第2回「オレンジカフェひだまり」を開催しました。今回は「こんなときどうする？～認知症と介護～」と題して、講師にケアセンターとこしえ長崎の渡邊ひとみ氏を迎え、認知症の基本的な症状に加え、かかわり方のコツや気を付けるべきこと、症状に合わせた対応の仕方についてなど、具体的に教えていただきました。

認知症は、かかわり方によって症状の進行が早まり、緩やかになったりする病気です。対応に困ったとき

や悩んだときは、抱え込まずにケアマネジャーやサービス事業所、町地域包括支援センターに相談してください。今年度最後の「オレンジカフェひだまり」は、令和5年3月頃に開催予定です。後日お知らせします。

認 知症サポーター養成講座

10月15日と22日に町内の地域福祉推進員へ、11月15日には長崎小学校4年生の皆さんへ、認知症サポーター養成講座を行いました。

この講座は、認知症のことを正しく理解し、認知症の方や家族を見守る「認知症サポーター」の養成を目的としています。長崎小学校では、年を取ることや認知症のこと、認知症の方への接し方について学びました。地域福祉推進員の方は、認知症の原因や症状、認知症の方への接し方のほかに、さらに1歩踏み込んで認知症の予防や、認知症の方とそのご家族の気持ちへの寄り添い方を学び、認知症について理解を深めました。



Q 依然としてキャンプなどによる悪臭や煙があり、焚火中にその場を離れる人がいます。また、夜間に花火や爆竹を鳴らす人もいます。

A 令和4年6月から、キャンプなどの利用者をイベント広場やピクニックエリアへ誘導し、住宅エリアとの距離を確保するため、堤防法尻から道路までを緩衝地帯として利用規制を始めました。8月の出水による冠水被

害での利用制限の影響もあり、毎週多くのテントが張られにぎわっていた河川敷から、規制後はテントの数も大きく減少したように見えます。川風の影響により煙が住宅地へ流れることが全くないとまでは言えないものの、ルールを守りご利用いただいているものと認識しています。まだ今年度は規制実施の初シーズです。対策の効果につきましては、もう少し時間をかけて確かめてまいります。

Q 最上川河川敷にキャンプに行きましたが、GW中は200近くテントがありました。出店などを企画し、出店料を取るなどして町の収益にしてはいかがですか。

A 最上川中山緑地の活用につきましては、広報なかやま令和4年6月15日号の6～7ページで説明させていただきました。

中山緑地について

貴重なご意見をありがとうございます 町民の皆さんからの声

町には、町民の皆さんからたくさんのご意見やご要望・ご提案が寄せられます。町では、氏名・住所および電話番号の記載のあるものには、その方へ回答をお返ししています。また、その記載がなくても、そのご意見に対して町での対応をまとめています。

今回は令和4年4月から令和4年9月までにいただいたご意見と町の回答を、一部抜粋・要約して掲載します。なお、ご意見が多かった内容については、町の方針を示させていただいています。

また、花火や爆音など、一部マナーを欠いた行動をする利用者が存在することは、大変遺憾に思っており、警察へ相談し、巡回強化など、利用に係るマナーの醸成を継続してまいります。町民の皆さんも、利用者も、それぞれの時間を気持ちよく過ごせることができます。その実現に向けて、何より大切と考えます。その実現に向けて、何より大切と考えます。その実現に向けて、何より大切と考えます。そのため、ご理解の程よろしくお願いいたします。

(担当) 総合政策課
建設課 他

住民と調和を図りながら、取り組みを検討し、公園の環境維持や町の魅力発信に力を入れてまいります。

Q 最上川中山緑地のウォーキングコースの標示杭・表示板(距離表示)がなくなったり、破損しているものがあります。早めの整備を期待します。

A 町では、楽しく運動しながら健康づくりを行つていただくため、最上川中緑地内にウォーキングコースを設定していますが、今年の8月初旬の大雨水で増水した最上川の影響により、設備および備品の破損が確認されています。このような被害が毎年のように続いており、復旧するには多大な予算がかかることから、今後、緑地内の各施設の使い方 자체を検討していくこととなりました。

(担当) 総合政策課
建設課 他

令和4年度下半期のご意見等の件数

令和4年度上半期(令和4年4月～9月)は、匿名の方を含めて、全部で57件のご意見をいただきました。

	ひまわり直行便	ひまわりポスト	ホームページお問い合わせメール	その他ハガキ手紙電話FAX
町政関係	16	1	19	
職員関係	1			
町関連団体			3	
その他	6		11	
計	23	1	33	0

ごみの減量化について

Q 古紙回収は月2回行われるため分別していますが、古布類は年2回の実施であり、燃やせるごみに出すしかない状況です。SDGsも呼ばれている中、古着を燃やすことに抵抗も感じますので、月1回程度の町での回収を希望します。

A 行政による古着・古布類の回収については、回収できる品目が限定されおり回収が難しいことや、新型コロナウイルス感染拡大に伴い業者の引き取り量がひつ迫していることなどから、現段階での実施は困難と考えています。

毎年度役場駐車場で実施している使用済小型家電、古着・古布類の無料回収については、ご要望もあったことから、令和3年度からは年2回実施しているところです。今年度も年2回の実施を予定しており、1回目は9月24日に実施し、

2回目は3月上旬に予定しています。地区で行っている集団資源回収と併せてご利用を検討いただければと思います。

このたびのご意見につきましては、今後の制度見直しの参考にさせていただきます。

(担当 住民税務課)

猫の放し飼いについて

Q 家の周りや畠にワニをしたり、畠を掘り起こしたりして困っています。猫の放し飼いをやめてもらいたいです。

A 屋外は猫にとっての危険が多くあることや、地域の方々とのトラブルの原因となる場合があるため、町では猫の完全室内飼育を推奨しています。また、飼主一人ひとりの自覚に基づくマナーの向上も不可欠と考

えており、啓発チラシの配布やお知らせ版などで飼主のマナー向上を呼びかけを行うことにより、町民

今後も飼主のマナー向上のため、啓発活動に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

(担当 住民税務課)

チャレンジデーについて

Q 参加者を増やすためにも、町公式ホームページのトップページから参加報告ができるようにならないでしょうか。電話やFAXでの報告は面倒だと感じる人も多いと思います。

A チャレンジデーは、自分に合う運動を見つけ、日常的に気軽に体を動かすことへのきっかけづくりをスローガンに、ウォーキングの普及、推進による健康づくりに力を入れて取り組んでいます。町では平成29年度から「歩いて健幸のまちづくり」をスローガンに、

毎年5月の最終水曜に行っています。年1回のイベントに対して、町民が一丸となつた取り組みを行うことにより、町民

の一体感の醸成や地域コミュニティの活性化が図られることを期待しています。

さて、「町ホームページのトップページからの参加報告」についてですが、現在の町公式ホームページの仕様の都合上、現在は限り多くの方からご参加をいただきたく、可能な限り報告の簡略化を図りましたと考えていますので、防災アプリ@infoCanalの機能の活用などを検討してまいります。

(担当 教育課)



チャレンジデーの様子

町のマラソン大会について

Q 各市町村でマラソン大会などのイベントが開催されていますが、中山町では開催しないのでしょうか。町のPRにもつながると思います。

A マラソン大会などのスポーツイベントは多くの市町村で開催されたり、その地域の特色や特産品などを絡めることで、

スポーツの推進と観光PRを一挙に図ることができ、地域の活性化にも有効な手段であると捉えています。町では平成29年度から「歩いて健幸のまちづくり」をスローガンに、ウォーキングの普及、推進による健康づくりに力を入れて取り組んでいます。町では秋にウォーキングイベントの一つとして本年度は秋にウォーキングイベントを開催したところです。マラソン大会ではありませんが、町民の皆さんのがんばりに寄与するとともに

Q 新堀川に沿った長崎小学校前の道は歩行者専用の時間が指定されていますが、それを守らずに通行する車が多いです。指導取り締まりをできないでしょうか。

長崎小学校前の 町道について



中川すももウォーキング

内外にPRできるような
「まち」である中山町を町
内外にPRできるような
ウォーキングイベントを
実施してまいりたいと考
えておりますので、ぜひご
参加ください。

(担当
教育課)

付いただいています。通勤のためのやむを得ない手段であり、学校において、教職員への安全運転を指導いただいているところです。今後も安全に留意して通行するよう継続的に指導してまいります。

※中山駐在所に情報提供し、朝の通行状況を確認していただいたところ、

Q 小さな子を育てており、公民館や公園に行くために石子沢川沿いを通りますが、柵がない所や、子どもが入れるような幅で怖く感じます。柵の強化、取付を望みます。

商工会付近の川について



A 指導取り締まりは町で実施することができましたので、山形警察署中山駐在所に情報提供させていただきます。なお、スクールゾーンは、通行禁止時間帯でも消防車や救急車などの緊急車両二車直向、近隣

緊急車両と工事車両、近隣住民や学校関係者など通行禁止道路通行許可証を受けた車両は通行できることとなっています。

(担当
総務広報課)

なお、長崎小学校教職員については、山形警察署に当該道路の「通行禁止道路通行許可」を申請し、指定時間内に通行できる「通行禁止道路通行許可証」を交付いただいています。通

Q 町内の30～50代の方向けに町で婚活の手助けや出会いの場を作つていただきました。

若者の結婚について

な箇所についても調査し、中山町通学路安全推進会議（所管：教育委員会）などにおいて、関係機関と協議を行い、安全対策を検討してまいります。

ついては、道路管理者が設置しています。確認の結果柵がない部分や幅広な箇所がありますので、道路管理者などに応急措置と、抜本的な安全対策を求めてまいります。

アについても、県登録のボランティア仲人である『やまがた縁結びたい』の方々のご協力を得て実施してまいりたいと思います。今後の予定などにつきましては、お知らせ版などでの情報提供してまいります。

まいりたいと思います。今後の予定などにつきましては、お知らせ版などでの情報提供してまいります。

指導取り締まりは町で

教職員の車両通行が 7

A
商工会付近の石子沢川

につきましては、国土交通省が管理者である下流側の石子沢川部分と、中山町が管理者となる上流側の古川の合流箇所があり、歩行者などの転落防止柵に

設については、中山町単独ではなく周辺市町と共同で取り組んでいるところです。村山地域の市町で実行委員会を組織し、婚活イベントを企画して年3～4回実施してもらっています。

屋内遊び場について

Q コロナの影響で町外の屋内遊び場(べにっこ広場、げんキッズ)は市民の利用と制限されています。また、町内の公園(新町、県野球場)などを使用していますが、サビがあつたり、古い遊具ばかりで今風のものがあるともっと楽しめるかと思います。

A このところのコロナ禍により利用者に対する制限が設けられているようですが、確認したところ、寒河江市の総合子どもセンター「ゆめはーと寒河江」では、6月より県内在住者を対象に開放しているようでした。また、10月より居住制限を解除している施設もありますが、コロナの感染状況により利用を制限する場合がありますので、ご確認の上ご利用ください。

新町公園は中山町の都市公園として維持管理しております、現在、遊具はブランコと滑り台などを設置

A 現在、「最上川中流・上流 緊急治水対策プロジェクト」により国が進めている、最上川の水位

Q 公園を雪捨て場にするのはやめてほしいです。春になり公園利用が活発になるとき、大雨による被害を思い出します。

雪捨て場について

（担当 健康福祉建設課）



成26年度に更新されたものですが、山形県にご意見内容を伝達させていただきます。

（担当 健康福祉建設課）

していません。遊具の塗り直しや補修を令和3年度から実施していますが、新たな遊具の設置につきましては、公園の利用状況と利用者や地域の皆さまからのご要望に応じて検討してまいりますので、ご要望をお寄せいただければ幸いです。また、中山公園の遊具につきましては、平

その代替え地として、令和3年度は、最上川中山緑地に雪捨て場を設定しましたが、このご意見のほか、利用状況などを踏まえ、令和4年度の雪捨て場は、最上川河川敷内山形自動車道東側に設定いたします。詳細は、お知らせ版12月1日号および今号の25ページをご確認ください。

A サウナ営業時間の変更については、コロナ禍における入浴者数の減少に加え、電気料・燃料費などが高騰し、施設の維持管理費が著しく増大するなどの厳しい状況を考慮し、施設の運営を継続していくための当面やむを得ない措置として行われるものであります。時間が短縮により、利用者の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、午前10時からのサウナ営業時間の中で引き続きご利用いただければ幸いです。

（担当 産業振興課）

ひまわり温泉ゆ・ら・らのサウナの営業時間短縮について

Q 10月よりサウナの営業時間が短縮されますが、早朝から正午と夕方の利用客が多い印象です。町からの支援で早朝からの営業にできないでしょうか。



町へご意見などある場合は

- ①ひまわりポストをご利用ください
…役場1階ロビー、中央公民館受付窓口、保健福祉センター受付窓口に設置しております。備え付けの用紙に記入し、ポストに入れてください。
- ②ひまわり直行便のはがきで送ってください
- ③町公式ホームページのトップページ下のバナーをクリックしてください
- ④手紙で総務広報課宛に送ってください



親切について

（担当 町選挙管理委員会）

現在、町では、「ご意見にあります。」
あるようなサービスを受けるために投票済証を求められた際は、投票所入口の投票所表示標札の前などで写真を撮るよう案内しているところですが、今回いただいた意見や、また、今後ますます需要増も見込まれることから、投票済証の発行も含めた対応についての検討を行つてまいります。

避難所での対応について

先日住民税務課でマイナンバーのポイントについて聞いた際、耳が聞こえにくく心配でしたが、いやな顔もせずに何枚も分かるまで筆談してくれました。メモしてくれない人がいっぱいいる中、最後までしていた

投票済証について

Q 国政選挙などの時に、投票をしたら割引になるサービスがあるため、投票済証を発行してほしいです。スマート撮影でも良いとなつていますが、高齢でスマホの操作が分かりません。

**A 現在、町では、「ご意見にあります。」
あるようなサービスを受けるために投票済証を求められた際は、投票所入口の投票所表示標札の前などで写真を撮るよう案内しているところですが、今回いただいた意見や、また、今後ますます需要増も見込まれることから、投票済証の発行も含めた対応についての検討を行つてまいります。**

投票済証について

Q 国政選挙などの時に、投票をしたら割引になるサービスがあるため、投票済証を発行してほしいです。スマート撮影でも良いとなつていますが、高齢でスマホの操作が分かりません。

夕方6時の「ゆうやけこやけ」について

たまに中山町の実家に帰りますが、必ず夕方6時に町内放送で「ゆうやけこやけ」が流れ、実家に帰ってきたと嬉しくなります。地域のおじいちゃん、おばあちゃん、子どもたち、主婦の方など、この曲を聞くのが楽しみな人がたくさんいると思います。これも中山町の素敵なところです。

**もうひとつ
卒業証書について**

先日ラジオから流れてきたのは、中山中学校のもうひとつ卒業証書。卒業証書とは別に先生から卒業生一人ひとりへのお手紙だった。なんと心温まる話だろう。卒業生にとっては大事な宝物になることでしょう。いい先生に恵まれた皆さん、友達と離ればなれになつても頑張ってください。先生方もありがとうございました。

になつていたのは大変助かりました。また、避難所の受付の方が、乳児がいることを気遣つて1階のスベースも使えることを案内してくれたり、帰り際に気遣いの声をかけてくれたりと、ホッとした気持ちになりました。避難所開設に向けて夜を徹して作業をして心身とも疲れているなかで、気持ちの良い対応をしていただき感謝しています。



避難所設営の様子



ひまわり直行便を配布しています

今月号に「ひまわり直行便」を折り込んでいます。町へご意見がある場合はこちらにご記入の上、お近くの郵便ポストに投函してください。料金はかかりません。

お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いて、町の考え方とともに広報紙に掲載させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

また、氏名・住所・電話番号が明記されているものには町からの回答を送付させていただきます。



正しい申告・納税を勧める

令和4年度納税表彰 菊地 仁さん

11月11日、令和4年度納税表彰式が山形グランドホテルで開催され、菊地仁さん(梅ヶ枝町)が山形税務署長納税表彰を受彰しました。

納税表彰は、多年にわたり誠実な申告と期限内納付を継続している方や、納税意識の向上と租税知識の普及などに努め、その功績が顕著な方に贈られる表彰です。

菊地さんは、中山町青色申告会理事・副会長、山形青色申告会連合会理事などを17年間務めています。このたびは受彰おめでとうございます。



第2分団第2部の消防車両を更新

引き渡し式および操作説明会を実施

11月4日、第2分団第2部(新田町、上町、元町、新町)に新しい消防車両(消防ポンプ車)が納車されました。

11月5日、第2分団第2部ポンプ庫前で、第2分団団員を対象に引き渡し式および操作説明会が行われました。鈴木喜章団長より鍵を受け取った第2分団第2部長の丸子良太さんは、「走行の際には交通安全を遵守し、安全で確実な機械器具操作をこれまで同様実施していきます」と宣誓しました。



28年ぶりの更新となりました



消防団員を募集しています！

町では一般的な消防活動を行う男性団員およびラッパ隊、女性消防隊などの機能別団員を随時募集しています。一緒に地域を守る活動をしてみませんか？

- 応募条件 18歳以上で中山町民もしくは中山町に勤務していること
- その他 被服の貸与、年額・出動報酬、公務災害の補償、退職報償金などの制度があります。

※お問い合わせ先 総務広報課危機管理 G ☎ 662-4899

広告

ぱずる

★山辺2店舗目★ 「放課後等デイサービス」
令和5年4月開所予定！ (介護老人保健施設メルヘン様向かい)
放課後等デイサービス・児童発達支援とともに利用児童募集中◎

お子様にこんな不安はありませんか？

- お友達の輪に入れない 行動考えにこだわりがある 集中力が続かない 突発的な行動がある
- 言葉に遅れがあるように感じる 運動活動が苦手

私たちに是非ご相談ください！

児童発達支援（0歳～就学前）、放課後等デイサービス（小学校～高校）とともに発達の遅れが気になるお子様を対象に、集団活動などに適応できるよう療育を行う児童福祉法に基づく福祉サービスです。

東村山郡山辺町大字山辺2911-7 (たこ焼きすみど屋さんの斜め向かい) ☎ 023-615-8845 担当：黒坂

中山町子育て応援講座

パパと一緒に食品サンプルを作ってみよう

11月6日、子育て応援講座「パパと一緒に食品サンプルを作ってみよう♪」が中央公民館で開催されました。普段は忙しくてお子さんと遊ぶ機会がなかなか持てないお父さんや、もっとお子さんと楽しく遊びたいお父さんを対象に行われたこの講座には、午前の部と午後の部あわせて30組の親子が参加しました。

講師に食品サンプルアート協会認定インストラクターの『3時のおやつ』岸麻由さんを招き、パフェやケーキのメモスタンドを作りました。

お父さんたちは「普段できないような体験を子どもと一緒に体験できてよかった」「子どもの成長を感じることができた。またこのような機会があったら参加したい」と話し、楽しいひと時を過ごしました。



上手に飾りつけできるかな
(パフェのメモスタンド)

自然を大切にする心を学ぶ

子どもたちがヒメサユリを植栽

11月10日、豊田小学校の4年生が中山ロータリークラブ（鈴木義明会長）の会員の方々と一緒にヒメサユリを植栽しました。この植栽は、子どもたちが地域住民とさまざまな森林や自然と触れ合う機会をつくり、森林の持つ役割や自然との関わりを学び、自然を大切にする心を育むことを目的に行ってています。

ヒメサユリの球根などをイノシシから守るため、今年も中山ロータリークラブから電気柵を設置してもらいました。来年の開花が楽しみですね。



無事に咲きますように

優秀賞おめでとうございます

「村山地域おいしいごはんポスターコンクール」

村山総合支庁では、村山地域の小学生を対象に、ごはんを中心とした日本型食生活の良さを見直すとともに、農業への理解と米の消費拡大を図るために、平成2年度から「ごはんを食べたくなるポスター」のコンクールを開催しています。

11月11日、このコンクールの表彰式が村山総合支庁本庁舎で開催されました。全78校から1669作品の応募があり、長崎小学校2年生の小野成太郎さんが優秀賞を受賞しました。小野さんは「みんなにおいしいと思ってもらえるように、ごはん粒を一粒一粒がんばって描きました」と、作品に込めた想いを教えてくれました。



作品は12月20日～28日の期間中
ほんわ館でご覧いただけます

町商工会 主催

基調講演会「柏倉家の経営と社会貢献～歴史にみる変化対応力～」

10月15日、ひまわり温泉ゆ・ら・らで地域活性化を目的とした「おもてなしプラン策定」事業の一環として、町商工会（小松壮一会長）主催の「柏倉家の経営と社会貢献」を読み解く講演会が開催されました。

講師の山形大学岩田教授は柏倉家の諸活動について「江戸時代から昭和戦前期まで時代環境の変化を機敏に捉え乗り越える『変化対応力』を発揮してきた」と評価しました。社会情勢に飲み込まれず、常に自ら経営の革新を図り、状況に応じた地域貢献を実践してきた姿勢は、現代の企業経営にも通じるものがあると論じました。



メモを取りながら受講しました

NPO法人黒塙の里山保存会 主催

旧柏倉九左衛門家特別講演会「遺された文化を追うⅡ」

10月22日、中央公民館でNPO法人黒塙の里山保存会（佐東貞美代表）主催の旧柏倉九左衛門家特別講演会「遺された文化を追うⅡ」が開催されました。

今回は、講師に名古屋工業大学名誉教授 麓和善氏、東京藝術大学名誉教授 三田村有純氏、匠名建築事務所所長 名和邦二氏、山形大学人文社会科学部教授 岩田浩太郎氏を招き、文化財の価値を損なわないための復元・修復や国の補助金の活用例などについて、事例を用いながら説明をしていただきました。

短い時間でしたが、重要文化財旧柏倉家住宅を保存していく上で重要な観点について学びを深めました。



当時の極めて精巧な造りを解説

秋の特別公開 旧柏倉惣右衛門家住宅

いつもと違った楽しみ方でおもてなし

10月末から11月上旬の休日、岡地区的紅葉に合わせて旧柏倉惣右衛門家住宅が特別公開され、町内外からの観光客でにぎわいました。

11月5日・12日には、町内の珈琲スタンド「YUKI HIRA COFFEE」（店主斎藤真二さん）による珈琲の販売やワークショップが開催されました。斎藤さんは「貴重な場所でお客様と語り合うことができて嬉しいです。古民家に興味のある方や珈琲に興味のある方、さまざまな分野の方が集まってくるのでいつもと違った楽しさがあります」と、にこやかに話しました。



ほっと温まる空間でひと息

第53回 中山町芸文祭

思い描く芸術文化を堂々と表現

町芸術文化協会（秋葉芳樹会長）は、昭和43年に町の芸術文化の発展を目指して設立された団体で、毎年、活動の成果を発表する場として芸文祭を開催しています。

10月29日・30日に中央公民館で開催された芸文祭では、生け花・絵画・写真・書道・俳句などの作品展示が行われたほか、2日目は町内を中心に活動している芸術・文化団体によるステージ合同発表会が行われました。また、特別展示としてNPO法人黒堀の里山保存会の「紅花染作品展」と町商工会女性部の「風呂敷作品展」も開催されました。

合同発表会の開会にあたり秋葉会長は、「まだまだコロナが心配な中ですが、今年も無事に開催されたことを大変嬉しく思います。ステージ発表も、展示されているいろいろなジャンルの作品も、日頃からの練習や努力を重ねて製作されています。ぜひご覧ください」と挨拶し、参加者やお客様への感謝の気持ちを伝えました。



写真展（写真クラブ）



合唱（オリオンコール）



山形大黒舞（竹志乃会）

ステージ合同発表会は、オリオンコールの美しいハーモニーでオープニングを飾ると、倭楽保存会、倭舞保存会、竹志乃会、藤み会、特別参加の女性団体連絡協議会が代わるがわる唄や踊りを披露しました。ステージを右へ左へ大きく、そして華麗に舞う姿に会場からは大きな拍手が送られました。

町芸術文化協会ではさまざまな団体が幅広い分野で活動しています。興味のある方は一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

不用品回収いたします

空き家・家の
不用品丸ごと処分

粗大ごみ
家具・家電

引っ越し
ごみ

遺品整理に
伴う不用品

見積
無料

中山町一般廃棄物収集運搬業 許可番号 12

有限会社 最上衛生

TEL.023-662-2168

中山町長崎 4540-1 FAX.023-662-5319

広告

13 4.12.15

見て見ぬふりは絶対しない

“いじめ・非行をなくそう”標語の優秀作品を表彰

いじめや非行をなくすための啓発活動の一環として、町青少年育成町民会議と天童地区保護司会中山分会が町内小中学校を対象に“いじめ・非行をなくそう”標語を募集しました。今年度は、3校全児童生徒から応募をいただき、計762作品が集まりました。この中から各校最優秀賞1つ、優秀賞2つが選定され、11月に各学校で表彰式が行われました。作品は中央公民館、ほんわ館、ひまわり温泉ゆ・ら・らにも掲示されていますので、お立ち寄りの際はぜひご覧ください。

表彰された標語は下記のとおりです。

長崎小	★最優秀賞	いじめっこ しらんぷりも いじめっこ	(1年 丹野 志紀)
	優秀賞	その言葉 自分に向けて 言えますか	(4年 古沢 瑞亞)
	優秀賞	何がダメ? あいてがいやなら それがダメ	(2年 熊谷 瑛太)
豊田小	★最優秀賞	いじめかも。 そうだんしよう がまんせず。	(3年 鎌上 玲那)
	優秀賞	だいじょうぶ? そのひとつで すぐえるよ	(1年 佐東 美奈)
	優秀賞	ちくちく言葉 ささてしまえば、もうぬけない	(3年 高橋 七帆)
中山中	★最優秀賞	やってない? 見て見ぬふりも いじめだよ	(1年 加藤 夢花)
	優秀賞	やめようよ! 傷つく相手が 見えないの!?	(1年 佐竹柚子葉)
	優秀賞	いじめはね しないさせない みのがさない	(2年 鈴木 太琥)

幼児交通安全教室「かもしかクラブ」 親子で楽しく交通安全を学んだよ



11月20日、中央公民館で幼児交通安全教室「かもしかクラブ」の交通安全イベントが開催されました。大ホール入口にある巨大迷路を抜けると、魚釣りクイズや標識パズル、反射材体験テントや交通安全DVDなど、交通安全について学べるブースが設置され、親子で楽しく交通ルールを学びました。

また、警察による防犯教室では防犯標語「いかのおすし」を教わり、町交通安全専門指導員による教室では道路の渡り方「ストップの約束」をみんなで「右見て、左見て」と手を挙げながら実践しました。

最後に、ブースを体験した子どもたちにはパトカー柄の消しゴムやお菓子のプレゼントがありました。



交通ルールを守って道路を渡ろう



働く車が大集合 乗って撮って楽しもう

第185話 和算とその流派②

中山町歴史散策

「天元術」を深く研究し、根本的な解決へと導いた天才が関孝和です。孝和は「点竈術」による代数の計算法を発明して、和算が高等数学として発展するための基礎を作りました。この人を祖とした「関流」が和算の本流として全国に、そして本町にも普及しました。

この関流に先立つて、江戸を中心に「中西流」が普及していました。開祖は中西正好で、米沢藩などでも多くの学習者がいたそうです。

時代が進み、山形の会田安明（1747～1817年）の唱えた「最上流」が村山郡一帯、そして町内でも広く学ばれました。安明は、延享4年（1747年）山形市七日町に会田重兵衛の子として生まれ、16歳のとき「中西流」に入門、一時幕府にも仕えましたが、御役御免の後は和算の研究に専念し、多くの門人を育成しました。また、多くの著書を残し、「最上流」を創始、大成しました。「関流」との論争は特に有名であり、その後東北地方を中心広く普及していきました。

【用語の説明】
素封家：大金持ちの人

※引用 中山町史 中巻
第10章第2節 教育

「天元術」を深く研究し、根本的な解決へと導いた

本町の和算家と算額

和算家を知るには、各地の神社や寺などに奉納されるいる算額を見ることにより、その系統と活躍を知ることができます。本町の和算家としてはまず文新田の服部武右衛門を挙げなければなりません。彼は文新田の素封家である服部家に生まれますが、その生没は定かではありません。武右衛門は中野目に住む佐藤孝大梁の門人でした。師匠の孝大梁には多くの門人がいて、画家との親交もあったことから、武右衛門は本町柳沢の著名な画家、西塔太原の弟子でもありました。当時の和算家と画家との交流があつたのは、作図や彩色に画家の力を借りていたためでしょう。

いとう

私たち地域おこし協力隊です！ No.53

～あと2か月となりました～

皆さんこんにちは。伊藤です。

中山町地域おこし協力隊としての活動も残りあと2か月となりました。

本当にあっという間の3年間でした。この3年間多くの方々のご支援、ご協力のおかげで多くの事業に携わらせていただき、さまざまな成果を残すことができたと思います。本当にありがとうございます。

現在は、協力隊退任後の事業準備を行っており、これからも中山町に残って、地域振興に関わっていけるように努力していきたいと考えております。

また最近では、他市町の協力隊が私の協力隊活動について教えてほしいという問い合わせが増えており、中山町でやってきた活動が他市町のお役に立てるということを大変嬉しく思っております。

皆様、今後ともよろしくお願ひいたします。



山形県内地域おこし協力隊交流会IN中山町の様子

●協力隊への問い合わせ先●

伊藤 ☎662-2114（産業振興課）／ 稲垣 ☎662-2235（教育課）／ 高橋 ☎662-2223（総務広報課）

寄附ありがとうございます

●明治安田生命保険相互会社山形支社（勝部一成支社長）から、「健康増進に関わる事業にご活用ください」と、現金40万5千円が寄附されました。明治安田生命保険相互会社とは、令和4年3月に「健康増進に関する連携協定」を締結しており、町民の健康増進や町民サービスの向上に向けたイベント開催などにご協力いただいている。



左から：岡崎営業所長（山形中央営業所）、町長、千場支部マネージャー

●タニイチ食品株式会社（渋谷秀夫代表取締役）から、「創業者である父親が長崎小学校の卒業生のため、自社で製造した食品を後輩である長崎小学校の児童に食べてもらいたい」と、揚げかまぼこ「たこちゅう」420個が寄附されました。

初めて食べる1年生も「とてもおいしい」と喜んで食べていました。



栄養たっぷり「たこちゅう」

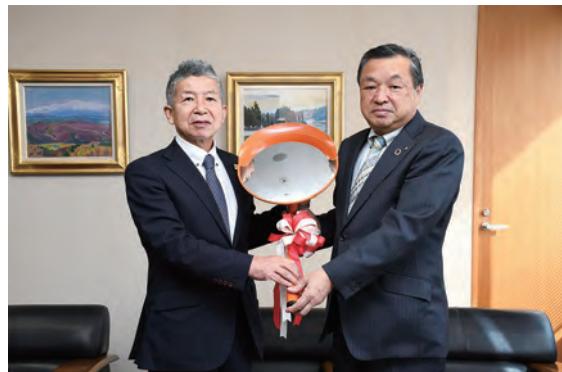
●株式会社コメリハード＆グリーン中山店（井上翔店長）から、「長崎小学校・豊田小学校の教育環境を充実させるためにご活用ください」と、パンジーの苗やチューリップの球根が寄附されました。

いただいた花の苗は各学校の花壇に植栽されました。春には色とりどりのチューリップが新1年生を迎えてくれることでしょう。

みんなで植えました（長崎小）▶

●山形農業協同組合（岡崎輝明代表理事組合長）から、「交通事故防止にご活用ください」と、カーブミラー4基が寄附されました。これは昭和48年より交通安全啓蒙運動の一環として寄附いただいているものです。

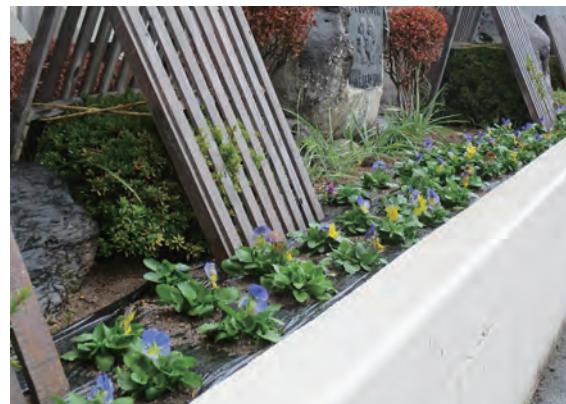
いただいたカーブミラーは、町内の交通安全のために大切に活用させていただきます。



岡崎輝明代表理事組合長と町長

●株式会社山形セルトップ（武田哲代表取締役社長）から、「豊田小学校の教育環境を充実させるためにご活用ください」と、パンジーの苗120本が寄附されました。

いただいた花の苗は職員室前の花壇に植栽され、毎日子どもたちの登下校を見守っています。



職員室前の花壇（豊田小）





曇り空に広がる サムライブルー

（新年に向けて）

12月2日午前6時、師走の寒い朝、サッカーワールドカップ予選・スペイン戦。負けければ予選敗退という場面での逆転勝利。どんよりとした空に、すっきりとした青空が広がるような一日の始まりとなりました。選手一人ひとりが祖国の威信をかけて戦い、「自分はできる」という絶対的プライド、あきらめない気持ち」が勝利を呼び込んだ試合だったと思います。

2022年はさまざまなことがあります。新型コロナウイルス感染症が確認されてから3年が経とうとしている今、感染拡大が第8波に入り大変な生活が続いています。ワクチン接種の一一定の有効性もあり重症化率も低くなっていますが、まだ油断は禁物です。しっかりと守ることが攻撃力をアップさせると、森保ジャパンは実証してくれました。基礎体力をつくり自己免疫力を高め、厳しい冬を乗り越えていきましょう。改めて「スポーツの力」に感謝し、町民の皆さまが輝かしい新年を迎えられますことを祈っています。

中山町長 佐藤 俊晴

戸籍のまどぐち（11月分）

おかえり 岡縁里 収穫祭

食べて聴いて楽しもう

11月5日、NPO法人柏倉家文化村（飯野清治代表）主催の収穫祭が、ポケットパーク「岡縁里」で開催されました。

会場では、ハンドパン奏者Shun Yokoyamaさんによる演奏会や岡縁里で収穫された農産品の販売、また熟々の芋煮のふるまいが行われ、来場者たちは鮮やかに染まる岡地区の山々を眺めながら、秋のイベントを楽しみました。



ハンドパンの体験会も開かれました

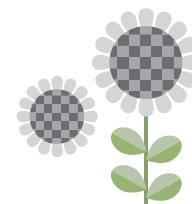


野菜も果物も 秋の味覚を販売

まちの人口（11月末現在）

人口	10,733人	(前月比-10人)
	(男 5,248人、女 5,485人)	
世帯数	3,736世帯	(前月比-3世帯)
人の動き	出生 6人 転入 14人	死亡 17人 転出 13人

お知らせ版



No.1415

郵便等投票証明書の発行について

※お問い合わせ先

中山町選挙管理委員会

☎ 662-2111

郵便等投票証明書とは、身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの選挙人で、自宅などから郵便で不在者投票をしようとするときに必要な証明書で、左記の①～③に該当する方が交付申請できます。

①身体障害者手帳所持者で左記のいずれかに該当する方

②両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症までの方

③内臓機能の障がいの程度が特別項症から第3項症までの方

（2）戦傷病者手帳所持者で下記のいずれかに該当する方

- ・免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級までの方
- ・内臓機能の障がいの程度が1級または2級の方
- ・両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級の方
- ・内臓機能の障がいの程度が1級または3級の方

「三ない運動」（贈らない！求めない！受け取らない！）をご存知ですか？

※お問い合わせ先

中山町選挙管理委員会

☎ 662-2111

年末年始は、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多い季節です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあ

- ・両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症までの方
- ・内臓機能の障がいの程度が特別項症から第3項症までの方
- ③介護保険被保険者で、要介護状態区分が要介護5の方

※証明書の発行を希望する方は、町選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

障害者控除対象者認定書の交付について

※お問い合わせ先

▼認定申請書の交付について
…健康福祉課介護支援G

☎ 662-2456

※お問い合わせ先

▼税の控除について
…住民税務課税務G

☎ 662-2112

いさつ状を出すこともできません。
また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることが禁止されています。

一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

合があります。

令和4年12月31日現在で障害者控除

対象者に該当する方へは、1月中旬頃までに「障害者控除対象者認定書」を

一斉送付しますので、確定申告などで

使用してください。

※対象者が死亡している場合は、健康

福祉課で申請が必要となります。

※介護認定の変更等を申請している方

は、送付時期が遅れる場合があります。

今月の納税等

納期限 令和5年1月4日(水)

- | | |
|-------------|-----|
| ①固定資産税 | 第3期 |
| ②国民健康保険税 | 第6期 |
| ③介護保険料 | 第6期 |
| ④後期高齢者医療保険料 | 第6期 |

※①と②は、納付書に記載された期間内であれば、コンビニエンスストアでの納付もできます。

※お問い合わせ先 住民税務課税務G ☎ 662-2112

おむつ代の医療費控除について

※お問い合わせ先

▼認定申請書の交付について
⋮健康福祉課介護支援G

☎ 662-2456

▼税の控除について
⋮住民税務課税務G

☎ 662-2112

おむつ代の医療費控除について

に対し、国による給付金および町による追加給付金を支給します。
●支給対象世帯 左記に当てはまる世帯が対象となります。

①住民税均等割非課税世帯

②家計急変世帯（令和4年1月以降
の収入が減少し、「住民税非課税
相当」の収入となつた世帯）

③住民税所得割非課税世帯

相当」の収入となつた世帯）

支給額 右記①、②に該当する場合、
1世帯あたり10万円。右記③に該當
する場合、1世帯あたり5万円。

●手続き方法

(1) 非課税世帯

①非課税世帯等：給付金の通知を
発送（12月中旬予定）しますの
で、世帯主の方による確認書の
提出。

②税申告をされていない方がいる
世帯：税務申告を済ませてから
確認書を提出。

③令和4年1月2日から令和4年
9月30日までの間に中山町に転
入された世帯：申請書による申
請が必要となります。

(2) 家計急変世帯

申請書による申請が必要となりま
すので、ご相談ください。

※申請・お問い合わせ先
健康福祉課子育て支援G
☎ 662-2673

電力・ガス・食料品等価格
高騰緊急支援給付金を
支給します

負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等
電力・ガス・食料品等価格高騰による
負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等

中山町物産振興事業費補助金のお知らせ

※申請・お問い合わせ先

産業振興課産業振興G
☎ 662-2114

町内の物産振興により、地域経済の
発展、地域活性化および事業者の利益
につなげることを目的とした物産振興
事業に対して、予算の範囲内で補助金

●対象 左記の要件をすべて満たす方
①町の特産品を理解し、積極的に活
用することで町の物産振興に寄与
する意思のある方

②法人または個人事業主の場合は事
務所または事業所、個人の場合は
住所を町内に有している方
③補助金受給以後も事業継続の意思
がある方

※今年度の申請は、1団体または1個
人あたり1回までです。

●補助額 補助対象経費の2分の1、
上限10万円

●申請受付期間 12月16日(金)～令和
5年1月31日(火)

※申請のご相談および補助対象経費な
どの詳細については、お問い合わせせ
ぐださい。

町公式ホームページのメンテナンスについて

ネットワーク設定変更のため、下記の時間帯は町公式ホームページの閲覧ができなくなります。町民の皆さんにはご不便をおかけしますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願ひいたします。

緊急の情報は、戸別受信機、@InfoCanal（携帯アプリ）で配信します。スマートフォンをお持ちの方は、@InfoCanalの導入をご検討ください。

●日時 12月19日(月) 午前11時～午後4時まで
12月23日(金) 午前11時～正午までの間の15分程度

※お問い合わせ先 総務広報課庶務広報 G ☎ 662-2223

中山町長選挙および 中山町議会議員補欠選挙

1月15日(日)投票日(予定)

中山町長選挙および中山町議会議員補欠選挙は、1月10日(火)に告示され、1月15日(日)に投開票が行われます。有権者一人ひとりが主権者としての自覚を持って投票に参加しましょう。

投票日に町内で投票できる方

下記の2つの要件にあてはまる方が、町内で投票できます。

- 1 投票日現在で満18歳以上の方
(平成17年1月16日以前に生まれた方)
- 2 令和4年10月10日以前から引き続き中山町の町民となっている方。ただし、投票日までに町外に転出した方は投票できません。



期日前投票制度をご利用ください

選挙の投票日当日（1月15日）、仕事や私用で投票所に行くことができないと見込まれる方は、1月11日(水)から1月14日(土)まで、期日前投票をすることができます。その期間中は土曜日も含め、毎日午前8時30分から午後8時まで投票できます（期日前投票時点において、まだ18歳になっていない方などについては、不在者投票の手続きにより投票することになります）。

入場券が届きましたら、持参の上、期日前投票所（役場101・102会議室）にお越しください（入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます）。

投票用紙および投票用封筒の請求は投票日の4日前まで

郵便による不在者投票を行う場合は、1月11日(水)までに下記の書類を選挙管理委員会に提出し、不在者投票の投票用紙および投票用封筒を請求してください（選挙期日の公示日前でも請求できます）。

【請求に必要な書類】 ① 請求書 ② 郵便等投票証明書

【提出先】 選挙管理委員会（郵送でも、直接持参してもどちらでも結構です。）

投票日当日の投票時間は午前7時から午後8時までです

入場券は、世帯ごとに郵送されます。投票所は入場券に記載されており、ご確認ください。なお、投票区と投票所は下記のとおりです。

投票区	地 区	投 票 所
第1投票区	達磨寺全区、向新田	達磨寺・向新田地区農村集落多目的共同利用施設
第2投票区	新田町全区、上町、新町、元町、中町、柳町、旭町全区、中原団地、広瀬団地、川端、下川、あおば全区	長崎小学校体育館
第3投票区	桜町全区、北小路、西小路、梅ヶ枝町全区、西町、南小路、いずみ全区	中央公民館 1階 第1研修室

第4投票区	三軒屋、落合	落合構造改善センター
第5投票区	文新田全区	文新田生活改善センター
第6投票区	金沢全区	西部地区公民館
第7投票区	柳沢全区、中山ひまわり荘	柳沢集落センター
第8投票区	土橋全区	土橋公民館
第9投票区	岡全区	岡地区文化交流センター
第10投票区	小塩全区	小塩構造改善センター

開票は即日 午後9時から

開票は、1月15日(日)の午後9時から中央公民館大ホールで行います。会場では開票状況を速報する予定です。

※お問い合わせ先

中山町選挙管理委員会（役場総務広報課内）

〒990-0492 中山町大字長崎120番地 ☎ 662-2111 FAX 662-5176

<p>※お申込み・お問い合わせ先</p> <p>建設課建設整備G</p> <p>☎ 662-2116</p>
<p>(1) 募集住宅の名称等区分(住宅名) / 所在地 / 家賃 / 募集戸数</p> <p>町営広瀬住宅 / 中山町大字長崎 2634番地1 / 収入に応じた家賃となります / 3DK・1戸</p> <p>※募集戸数を上回る応募があつた場合は、公開抽選で入居者を決定します。</p>
<p>(2) 受付期間 令和5年1月16日(月)～27日(金)までの役場開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分)</p> <p>※受付期間中に応募がない場合は期間を延長し、先着順での受付となります。</p>
<p>(3) 入居申込みのできる資格</p> <p>① 現在、住宅に困窮していることが明らかであること。</p> <p>② 原則同居する親族がいること。</p> <p>③ 公営住宅法における収入基準額が月額15万8000円以下であること。ただし、高齢者、障がい者等政令で定めるものについては、月額21万4000円以下であること。</p> <p>④ 申込者および同居予定親族が暴力団員でないこと。</p> <p>⑤ 町税等の滞納がないこと。</p>
<p>(4) 入居申込書類</p> <p>① 申込みに不正があつた場合は、受付</p>

固定資産税(償却資産)の申告をお忘れなく

令和5年1月1日現在で中山町内に事業用の償却資産を所有している個人および法人の方は、地方税法第383条（固定資産の申告）の規定により、償却資産について“申告”をする義務があります。

町では令和4年12月20日（火）から償却資産を所有する方および町内の事業所などに、申告に係る書類一式を送付しますので、「申告の手引き」を参照の上、下記の申告期限までに必ず提出されるようお願いします。

なお、申告が必要な方で申告書が届かない場合など、申告についてご不明な点は、下記担当までご連絡ください。

● 儻却資産の種類と具体例

下表の事業用資産は、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

資産の種類	資産の例(一部抜粋)
①構築物	舗装路面、広告塔、門、煙突、その他土地に定着する土木設備など
②機械および装置	電気機械、印刷機械、コンベア、加工修理等に使用する機械および装置など
③船舶	各種の海上および水上運搬具、ボート、貨物船、客船など
④航空機	人または物を搭載して航空の用に供することができる機器、飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
⑤車両および運搬具	フォークリフト等の特殊自動車など (自動車税、軽自動車税種別割の課税対象となっているものは除く)
⑥工具、器具および備品	レジスター、応接セット、陳列ケース、テレビ、測定工具、ロッカーなど

- 正当な理由がなく申告しなかった場合または虚偽の申告をした場合には、地方税法第385条、第386条および中山町税条例第75条の規定により懲役・罰金刑が科されることがあります。
- 前年度まで申告している資産に異動がない場合や町内に資産がすでにない場合、事業の廃止や休止の場合でも必ずその旨を申告してください。

● 申告期間 令和5年1月4日(水)～31日(火)まで (期限厳守)

期限間近は窓口が混み合いますので、令和5年1月18日(水)までの申告書提出にご協力ください。
なお、郵送やeLTAX（電子申告）による申告も受け付けています。

※eLTAXの詳しい内容や手続き方法については、eLTAXのホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

- 申告書の提出先 〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎120番地
(お問い合わせ先) 中山町役場 住民税務課税務G(役場1階5番窓口)(郵送可)
☎ 662-2112

ほんわ館からの ✿お知らせ✿

新春福袋を提供します♪
ぜひ、ご来館ください！

- 日時 令和5年1月4日(水)
午前10時～

※1人1点、先着50名です。

※お問い合わせ先

町立図書館ほんわ館
☎ 662-6688



女団連は「中山音頭」の普及活動に取り組んでいます。町民の方々にも踊っていただけるように、定期的に練習会を開催していますので、ぜひ、気軽にご参加ください。

● 日時
12月22日(木)

午前10時～11時

※お問い合わせ先
町女性団体連絡協議会
(中央公民館内) ☎ 662-2235
女団連会長戸田 ☎ 662-2298
※午後5時以降にお願いします

「中山音頭」の踊り練習会に
参加してみませんか

小型除雪機の貸出について

高齢者、障がい者など自力で除排雪ができない世帯や生活道路などの除排雪作業を行うボランティア団体などに対し、町が保有する小型除雪機の貸出を行います。

貸出先	町内会、消防団、ボランティア団体など
貸出機械および歩板	・小型除雪機（ハンドガイド式）11.8馬力級 ・（アルミ）歩板 一式
貸出期間	1回の貸出は原則2日以内（休日中の貸出は休日前の夕方～休日明けの午前中まで）
費用用	貸出料は無料です。 ただし、燃料費、傷害保険料および賠償保険料、除雪機の運搬経費は貸出を受ける団体などの負担となります。
条件	1. 除雪機を操作する人は、傷害保険および賠償保険に加入しなければなりません。（社会福祉協議会のボランティア保険への加入が可能な場合は加入手続きをお願いします。） 2. 除雪機の操作経験者がいることが望ましいこととします。
申請方法	貸出希望日の平日2日前までに、申請書を健康福祉課に提出してください。（申請書は健康福祉課にあります）
注意事項	除雪機の貸出および返却は、平日の午前8時30分～午後5時15分までの時間帯でお願いします。

※お問い合わせ先 健康福祉課福祉子育て支援 G ☎ 662-2673

除雪用具の貸出について

※申請・お問い合わせ先

社会福祉協議会（保健福祉センター内）
☎ 662-4361

高齢者や障がい者など、自力で除排雪ができない世帯や、生活道路などの除排雪作業を行うボランティア団体などに除雪用具の貸出を行います。

- 対象 町内会、ボランティア団体、有志ボランティアの方など
- 貸出用具 スノーダンプ、アルミニウムコップ、ポリカ雪ハネ、ポリカスコップ、ヘルメット、ロープなど
- 事業期間 令和5年3月31日（金）まで
- 貸出期間 1回の貸出は原則3日以内。ただし、返却日が休日にあたる場合は休日明けの午前中まで。除雪用具貸出および返却は平日の午前8時30分～午後5時15分までの時間帯で受け付けます。
- 費用 無料。ただし、用具の運搬は各自で行ってください。
- 申請方法 貸出希望日の平日2日前まで、申請書を提出してください。申請書は社会福祉協議会で配布しています。
- 除雪ボランティア活動中の傷害保険として、ボランティアの方を対象とした「ボランティア活動保険」（年度

間一人あたり350円）を取り扱っています。ご希望の方は、お問い合わせください。

無料法律相談所を開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会（保健福祉センター内）
☎ 662-4361



● ● 場所 保健福祉センター 2階
● ● 定員 先着5組
● ● 相談内容 財産・相続・土地・金銭・家
● ● 予約 電話受付

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場前の検温、マスクの着用、手指消毒にご協力ください。

道路の除雪作業にご協力ください

降雪期になり、道路交通の確保のため、降雪量に合わせて道路除雪を行います。なお、大雪の場合は歩道のない通学路の安全確保などのため、日中に排雪（路肩の雪を取り除く作業）を行うことがあります。

円滑な除雪を実施するために皆さんのご協力をお願いします。



町道除雪出動基準

車道・歩道ともに降雪量が10cmに達した場合か、おおむね10cmに達する見込みがあるとき

【除雪作業時のお願い】

通勤や通学のため、午前8時30分を完了目標に除雪を行っています。国道・県道・町道の順に優先される除雪作業の原則から、除雪完了時刻は降雪量と地域によって差が生じます。

効率的で速やかな作業完了のため、下記のことご理解とご協力をお願いします。

1. 間口の雪処理にご協力ください

除雪は原則として道路（歩道）のみ行います。間口除雪や個別対応した除雪は、全体の完了時間を確保するため対応できません。雪片付けや通路確保などに不安のある方は、自治会役員や民生児童委員に相談されるなど、地域で協力し合い除雪をお願いします（地区による除雪に対する支援制度があります）。

2. 路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の支障となる場合もあり、除雪の妨げとなるだけでなく緊急車両の通行の支障となりますので、絶対にしないでください。※山形警察署の指導により、発見し次第、即時通報します。

3. 道路（車道や歩道）への雪出しあはやめましょう

除雪後の道路上に、家庭や事業所の雪を押し出すのは、道路に凹凸を生じさせ、交通事故や交通障害の原因となり危険です。屋根の雪、宅地内の雪は道路に出さないでください。個人の宅地内の排雪を行う場合は、指定の雪捨場へ搬入してください。

4. 落雪対策をしましょう

屋根や庭木からの落雪は、交通障害を起こすだけでなく人命に関わることがありますので、危険な場所については、雪下ろしをするなどの落雪防止策を講じてください（これらの措置は、所有者の責務です）。

5. 庭木の枝が除雪作業の障害になる場合があります

庭木の枝が積雪により道路にはみ出し、除雪作業の支障になる場合がありますので、はみ出すおそれのある枝は事前に伐採するか、縄などで固定するようにしてください。

6. 側溝に雪を捨てないでください

側溝に雪を捨てると、側溝が詰まり水害が発生することがありますので、側溝に雪を捨てないでください。

7. 雪押し場の確保をお願いします

各地区に設定してある除雪路線ごとの雪押し場（空き地、農地など）の借地は、各地区で所有者の方へ依頼・連絡などの対応等をお願いします。

8. 除雪作業による事故などについて

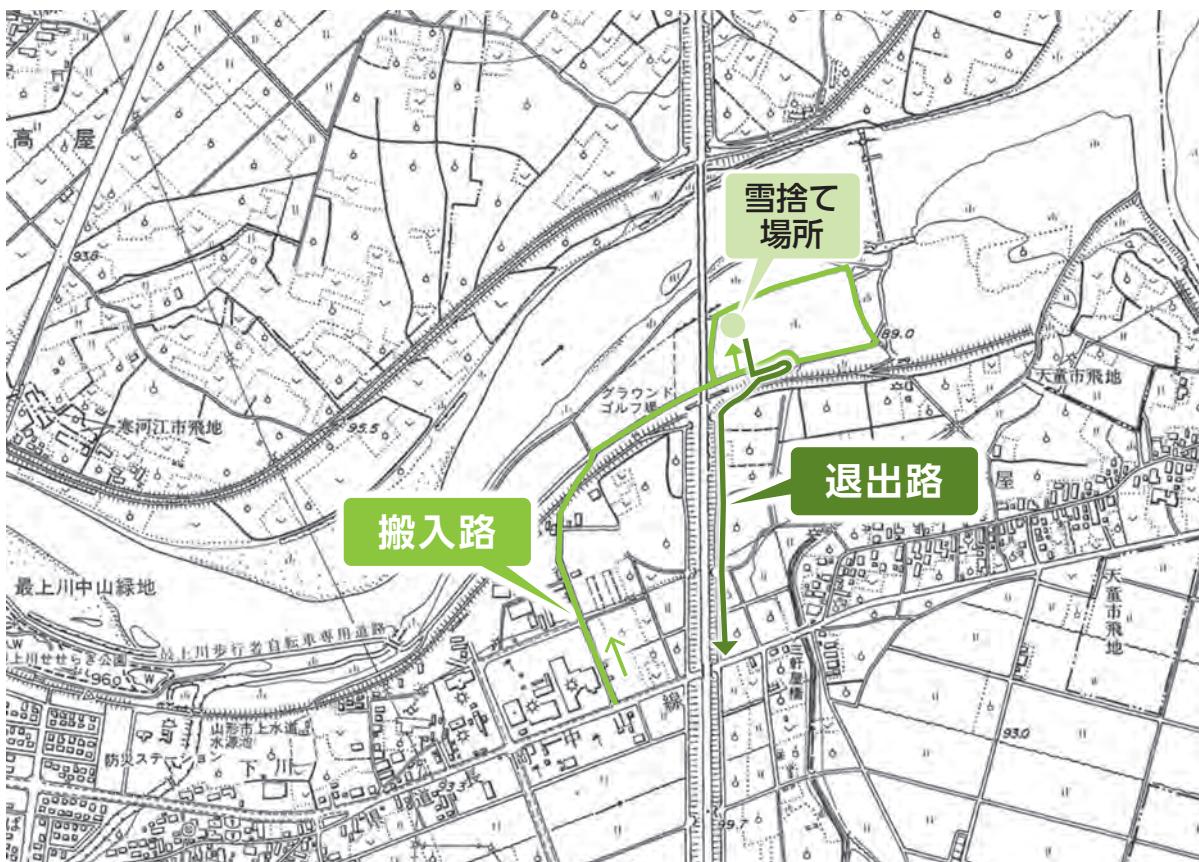
除雪車による工作物などの破損が発生した場合には、直ちに町へ連絡していただきますようお願いします。なお、破損個所の修復については、緊急を要する工作物、設備などを除き、施工品質の確保の観点から春先の施工とさせていただきます。

令和4年度雪捨場

雪捨場の機能強化のため、今年度の雪捨場を最上川河川敷内、山形自動車道東側に設定しました。進入・退出路はひまわりグラウンドゴルフ場側から一方通行となりますので、誘導看板に従ってください。

●開設期間 降雪日～令和5年3月31日（金）

●開設時間 午前9時～午後4時



※お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎ 662-2116

冬季間における踏切事故防止について

冬季間は、積雪や路面凍結により、踏切または線路上への進入事案が発生しやすくなります。
踏切を安全に走行するため、下記のこととに注意しましょう。

- ① 踏切手前では、必ず一旦停止し、安全を確認してから渡ってください。
特に、冬季間は路面凍結によるスリップに備え、踏切手前では充分に減速しましょう。
また、積雪などにより踏切が確認しにくい場合があります。誤って線路に進入しないよう、しっかり確認してから通行してください。
- ② 警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめてください。
- ③ 踏切の中に閉じ込められた場合は、そのままゆっくり車を前進させてください（遮断棒は、車で押せば前方に跳ね上がります）。
- ④ 踏切内で動けなくなった場合（脱輪など）は、まず列車を止めてください。
 - ・非常ボタンがある時は、カバーの上から強く押してください。信号機が作動し、列車に異常を知らせます。
 - ・非常ボタンがない時は、列車に向かって大きく手を振るなどして危険を知らせてください。発煙筒や赤色の物を使用すると効果的です。
 - ・列車が停止した後、付近の人たちの協力を得て脱出してください。
※脱出後は、最寄りの駅に連絡してください。

※お問い合わせ先 山形県踏切道事故防止対策委員会事務局
(山形県防災くらし安心部消費生活・地域安全課) ☎ 630-2462

灯油などの危険物流出事故を防止しましょう

毎年、ホームタンクから灯油が流出する事故が多く発生し、その多くは人為的ミスによるものです。

流出事故防止のために下記のことについてご注意ください。

●流出事故による負担

ひとたび油の流出事故が発生すれば、油などの危険物回収と廃棄処理、損害の賠償は、原因者が全てを負担しなければなりません。回避するには日頃の点検と正しい使用方法がとても大切です。

●流出事故を防ぐための心掛け

①その場を離れない・目を離さない！

灯油の詰め替え中には、その場を絶対離れないようにしましょう。また、タンクの元栓がきちんと閉まっているか最後に確認しましょう。

②配管の場所には目印を！

屋根の雪下ろしや除雪をする際は、灯油類の配管を破損させないよう、配管場所を十分確認してから行いましょう。

落雪や融雪による屋外タンク・配管が破損しないよう注意しましょう。また、雪囲いを作り、分からなくならないよう目印を立てましょう。

③定期点検を怠らない！

ホームタンクや配管に腐食や亀裂がないか、タンクの残油が急に減少していないかなど定期点検に努めましょう。

④ホームタンクには防油堤の設置と維持管理！

住宅用ホームタンク（200リットル以上）にも防油堤（流出防止の措置）の設置が必要です。

防油堤の中には、物を置かないようにしましょう。また、定期的に防油堤内に溜まった水や油の抜き取り清掃を行い、水抜き栓が閉まっているか確認しましょう。

●防油堤の設置について

200リットル未満のタンクでも防油堤があれば、流出被害を小さくできます。

防油堤の設置については、灯油納入業者・お近くのガソリンスタンド、ホームセンター、防火防災用設備会社などにご相談ください。あわせて、タンク・配管などについても納入業者から点検していただくのも安心です。

●油の流出に気づいたら

もし、油が流出してしまった、あるいは流出しているのを発見した場合には、消防署などに連絡してください。

※連絡先 山形市消防本部 通信指令課 ☎ 634-1198

総務広報課危機管理G ☎ 662-4899

緊急時には「119」番へ通報を！

「冬の節電」にご協力をお願いします

この冬は東北エリアにおいて、電気の安定供給に最低限必要な予備率3%を確保できるものの、依然として厳しい見通しとなっています。

「暖房にはサーメンターリーを併用し空気を循環する」「厚手の上着を着用する」など、ちょっとした工夫と毎日の積み重ねが省エネにつながります。引き続き、無理のない範囲で節電へのご協力をお願いします。省エネ・節電方法については、スマートフォンより二次元コード読み取りの上、ご確認ください。

※お問い合わせ先 東北電力株式会社 特設コールセンター

☎ 0120-211-526



▲家庭向け

その副業、本当に大丈夫？

～「簡単に稼げる」という甘い話にご注意を！～

消費者庁より、「スマホで簡単 月収100万円」、「定型文を送信した分だけ報酬発生」などうたう副業のマニュアルを購入させ、ライブ配信希望者のエージェントになるためとして高額なサポートプランを契約させる事業者に関する注意喚起が出ています。手口を知って自衛に努めましょう。

〈手口〉

- ①「副業の紹介サイト」や「副業のランキングサイト」からLINEアカウントとのトークへ誘導します。登録すると、女性名のLINEアカウント（以下、「勧誘アカウント」）から副業を紹介するメッセージが送信されてきます。
- ②勧誘アカウントから、副業を行うためにはマニュアルを購入する必要があると勧説を受けます。支払う手続きをすると、事業者のウェブサイトに誘導されます。
- ③ウェブサイトで申込み手続きを行うと、勧誘アカウントからサポート専用アカウントへの登録を促され、仕事内容について電話で説明するため、電話対応可能な日について教えてほしいとのメッセージが送信されてきます。
- ④電話で「元は十分取れますよ」などと説明して消費者を勧説し、高額なサポートプランを契約させ多額の金銭を支払われます。
- ⑤「和解合意書」の提出を求めてきます。残額は支払わなくてもよい代わりに、合意書を取り交わした後は一切返金を求めることができないと定められています。

【アドバイス】

- ◆簡単に高収入を得られる副業はありません。決断を急がされても、一旦、LINEや電話から離れて冷静になり、家族などの周りの人にも相談するなどし、広告や勧説の内容を吟味しましょう。
- ◆副業に関して被害に遭ったらあきらめずに消費生活相談窓口か消費者ホットライン 188^{い や や}（局番なし）、警察相談専用電話（#9110）に相談しましょう。

※詳しくは、消費者庁ホームページ「『スマホで簡単 月収100万円』、『定型文を送信した分だけ報酬発生』などうたう副業のマニュアルを購入させ、ライブ配信希望者のエージェントになるためとして高額なサポートプランを契約させる事業者に関する注意喚起」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内） ☎ 662-2593

飲酒運転は 犯罪 です

年末は忘年会などでお酒を飲む機会が多くなります。

飲酒運転は「しない・させない・ゆるさない」を徹底しましょう。
もし、飲酒運転をした場合、罰則・罰金だけではなく

免許取り消し処分 になることも…。

飲酒運転は絶対にやめましょう。

**※お酒を飲んで自転車に乗ることも飲酒運転となり、
罰則・罰金の対象となります！！！**



中山町冬の交通安全町民運動 12月20日(火)まで展開中

やまがた緑環境税を活用して、地域の森づくり活動をしてみませんか



※お問い合わせ先
産業振興課産業振興G
村山総合支庁産業経済部
森林整備課森づくり推進室
☎ 6621-8248

令和5年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業による県民参加の森づくり活動の募集を行います。

- 支援する活動内容 令和5年度中に実施する左記の取組み
- ① 豊かな森づくり活動
- ② 自然環境保全活動
- ③ 森や自然とのふれあい活動
- ④ 木に親しむ環境づくり

● 上限額 1団体あたり50万円

● 募集期間 12月22日(木)～令和5年1月27日(金)まで

※ 応募方法や詳しい内容については、お問い合わせください。

※ 事業の実施については、令和5年度の予算成立が前提となりますのでご了承願います。

・その他団体等のお知らせ・

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

〔国税の「相談はチャットボットで」〕

- ① 山形税務署(☎ 622-1611
(音声案内「2」)) ④ 年末調整や

確定申告に関する疑問は、チャットボットの税務職員ふたばにお気軽にご相談ください。チャットボットはA.I.(人工知能)を活用して自動で回答するウェブサービスです。来年1月4日から令和4年分の確定申告に関するご相談にも対応します。

国税庁ホームページ

- 税務相談
チャットボット→



ンネルに掲載していますので、ぜひご利用ください。詳しくは、「国税庁動画 決算」で検索してください。

【『やまがた縁結びたい』による
結婚相談会を開催します】

- ① やまがたハッピーサポートセンター(☎ 687-1972) ② 令和5年1月14日(土)・21日(土)・23日(月)・29日(日) 原則午後1時30分～4時30分(1組45分程度) ③ 遊学館(山形市) ④ 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談 ⑤ 結婚を希望する方またはそのご家族(予約制) ⑥ 無料 ⑦ 開催日の2日前までに①へご連絡ください。

⑧ 県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集中です。詳しくは「やまがた縁結びたい」で検索してください。



山形県の特定(産業別)最低賃金が改正されました!

特定(産業別)最低賃金	最低賃金額		効力発生日
一般産業用機械・装置等製造業	時間額	919円	令和4年12月25日
電気機械器具等製造業	時間額	903円	
自動車・同附属品製造業	時間額	919円	
自動車整備業 (分解整備に従事する者に限る)	時間額	923円	

※特定(産業別)最低賃金は、県内4つの産業の基幹的労働者に適用され、山形県最低賃金を上回る額で設定されている最低賃金です。

※お問い合わせ先 山形労働局労働基準部賃金室 ☎ 624-8224

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎ 662-2836

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

事業名	日 時	場 所	対 象 者 等
母子手帳交付	12/27(火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います ●持ち物 妊娠届出書、個人番号が確認できるもの(個人番号カード、個人番号通知カード等)と本人確認ができるもの(個人番号カード、運転免許証等) ※この日時で妊婦さん本人の都合がつかない場合はご連絡ください。
	1/10(火) 9:00~10:00		
定期健康相談	12/27(火) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
	1/10(火) 10:30~11:30		
育児相談 【予約制】	12/27(火) 10:30~11:30		育児全般について、保健師・助産師・管理栄養士が相談に応じます。前日まで電話でご連絡ください。
パパママ教室	1/6(金) 受付時間は個別通知でお知らせします	保健福祉センター 2階会議室	令和5年4月~6月に出産予定の方(配偶者も一緒に参加できます) 転入等で通知がなかった方は至急ご連絡ください。 ●持ち物 母子手帳、筆記用具、新型コロナ対策用問診票
1歳6か月児健診	1/11(水) 受付時間は個別通知でお知らせします	保健福祉センター 検診ホール	令和3年4月~6月生まれのお子さんと前回未受診のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、「健やか親子21」質問票、新型コロナ対策用問診票、交換用おむつ、バスタオル

ご利用ください 役場本庁舎1階の延長窓口

火曜日・木曜日(祝日を除く) 午後5時15分~7時

ご利用できるもの

各種証明書(住民票、戸籍証明書、印鑑証明書、税関係証明書等)の交付など

※お問い合わせ先 住民税務課住民 G ☎ 662-2593

防災マニュアルの差替えをお願いします

「防災マニュアル わが家の防災」に収録されている「弾道ミサイル落下時の行動について」を修正しました。

今月号に折り込んでいますので、ご自宅で保管しているファイルの差替えをお願いします。



町の魅力を再発見！

中山町には、魅力的な場所やもっと知ってほしい良いモノなどがたくさんあります。

このコーナーでは、そんな町の魅力をお知らせしていきます。

Vol.75

I
アイ
ラブ

中山

ふれあいとにぎわい 笑顔あふれる女性まつりが開催されました

11月27日、中央公民館で女性団体連絡協議会主催（戸田貞子会長）の「女性まつり」が開催されました。

開会式では、戸田会長の挨拶のあと、手話による町民歌が披露されました。その後のステージ発表では、歌や踊りのほかにピアノやフルートの演奏、太極拳の演舞などが披露され会場を盛り上げました。

また、2階ロビーでは手作り作品の展示や手作りのアクセサリーが販売され、来場者は「かわいいね」「どうやって作ったんだろう」と言葉を交わしながら、個性豊かな作品を楽しそうに眺めていました（表紙）。



会場を目いっぱい使った中山音頭



明治安田生命保険相互会社
健康測定コーナー



交通安全疑似体験
危険予測能力を鍛えよう



太極拳演舞（なかやま太極拳クラブ）



「ふるさとの四季」上映（ふるさと映像残し隊）

スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま

広報
なかやま

（毎月15日発行）

お知らせ版
NAKAYAMA TOWN INFORMATION

（毎月1日・15日発行）

令和4年12月15日号

「広報なかやま」「お知らせ版」の文字書体は誰にでも読みやすいユニバーサル書体を使用しています

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
編集 総務広報課庶務広報グループ

電話 (023)662-2223 FAX(023)662-5176

中山町公式ホームページ <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>
（「広報なかやま」「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます）

中山町防災行政無線放送内容確認電話番号 (023)663-3585(自動応答)

ご意見用メールアドレス
こちらの二次元コードから
取得できます。



4.12.15 30